

「エコツーリズム推進法」近畿ブロック説明会の開催について（ご案内）

平成 19 年 6 月に議員立法により「エコツーリズム推進法」（平成 20 年 4 月 1 日施行）が制定されました。

エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。

また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成 20 年 6 月 6 日に閣議決定されました。

このブロック説明会は、～“たび”と創る持続的な地域社会を目指して～として、これからエコツーリズム推進に取り組まれる中で、環境省より本制度の仕組みをご説明しますとともに、実際にエコツーリズムを実践しておられる方々からの基調講演等や、行政、地域団体等の関係者との意見交換を行うことにより、エコツーリズムの推進を期待するものです。

関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご多忙のこととは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

環境省 自然環境局 自然ふれあい推進室
近畿地方環境事務所

- 1 開催日時 平成 20 年 7 月 1 日（火）13：00 ～ 16：30
- 2 開催場所 和歌山県新宮市緑が丘 2－4－8
和歌山県東牟婁総合庁舎 3 階 大会議室（裏面の地図参照）
- 3 参加費 無料
- 4 エコツーリズム推進法説明会次第
 - （1）エコツーリズム推進法の概要説明
環境省自然環境局総務課
自然ふれあい推進室長 岡本光之
 - （2）基調講演 「住民との交流、地域の魅力を活かしたエコツアーの展開」
～海島遊民くらの取り組み～
江崎 貴久氏（有限会社オズ 代表取締役）



三重県鳥羽市で旅館を営みながら、修学旅行生や一般のお客様に海の町でもっと海を感じてもらいたいと 2000 年に海島遊民くらを発足。島民や地元住民への気配りをガイドングに組み込みながら、地元の人々と積極的に交流し、地域の魅力を十分発揮できるように心がけられたエコツアーを展開。自主ルール共有化を他団体とも始め、エコツーリズム推進に向けてインフォメーションセンターを設立している。エコツーリズム大賞（環境大臣表彰）では、平成 18 年度「特別賞」、平成 19 年度「優秀賞」を受賞。
平成 19 年度エコツーリズム推進に関する基本方針検討会委員。

（3）エコツーリズム推進のための取り組み事例紹介及び意見交換

① 事例紹介

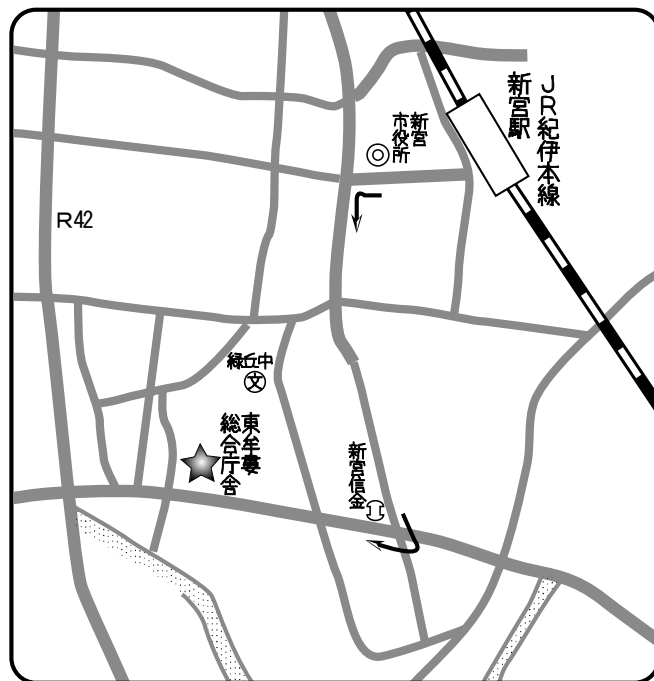
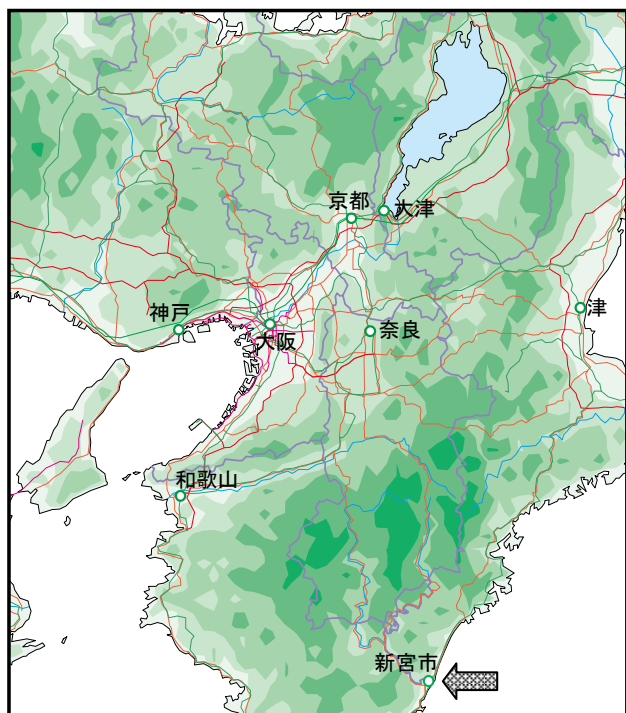
- ・ 紀南エコツーリズムの進め方 （紀南ツアーデザインセンター）
- ・ 心身再生の郷づくり （十津川鼓動の会）

② 意見交換会

5 申し込み・問い合わせ

環境省 近畿地方環境事務所 国立公園・保全整備課
担当：戸田、山本 TEL：06-4792-0705

★ 和歌山県東牟婁総合庁舎のご案内 ★
JR紀勢本線 新宮駅より徒歩約 20 分



・ 交通機関

大阪方面から

梅田（大阪阪市営御堂筋線）～ 天王寺（大阪阪市営御堂筋線）～ 新宮

京都方面から

京都（JR線）～ 新大阪（JR線）～ 新宮

大津方面から

大津（JR線）～ 新大阪（JR線）～ 新宮

神戸方面から

神戸（JR線）～ 新大阪（JR線）～ 新宮

和歌山方面から

和歌山（JR線）～ 新宮

津方面から

津（JR線）～ 新宮